

宮崎市物品調達の内容付一般競争入札に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市が発注する物品の購入及び賃貸借（以下「物品調達」という。）についての内容付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定に基づき資格を定めて行う一般競争入札をいう。以下同じ。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象の物品調達)

第2条 物品調達に関する内容付一般競争入札の対象は、次に掲げるとおりとする。ただし、災害等の特別な事情により緊急に契約を締結する必要があるものその他条件付一般競争入札に適さないものについては、この限りではない。

- (1) 予定価格（単価について予定価格を定めた場合にあっては、予定数量によって算定される当該契約に基づく予定支出総額をいう。）が500万円以上の物品の購入
- (2) 単年度当たりの設計金額（単価について予定価格を定めた場合にあっては、1年間の予定数量によって算定される当該契約に基づく予定支出総額をいう。）が500万円以上の物品の賃貸借

2 前項に規定するもののほか、次に掲げる場合は、内容付一般競争入札の対象とすることができる。

- (1) 宮崎市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）で分類する業種のうち、複数の業種を入札参加資格の対象にする場合
- (2) 本市に本店を有する複数の事業者から、設計の参考とする見積書を徴収できない場合

(入札参加資格)

第3条 内容付一般競争入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 名簿に登載されていること。
- (2) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあっては、当該手続開始後、本市の競争入札参加資格の再認定を受けていること。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (6) 入札公告の日から入札参加資格の確認日までの間において、宮崎市物品売買等の契約に係る指名停止等の措置に関する要綱（平成8年告示第19号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がある者が含まれ

ていないこと。

- (8) 別表による区分及び業種の範囲であり、希望順位及び営業所等の所在地の要件を満たす者であること。

(公告)

第4条 市長は、条件付一般競争入札を実施するときは、令第167条の6第1項の規定により必要な事項を公告するものとする。

- 2 前項に規定する公告は、掲示場に掲示するほか、宮崎市ホームページに掲載することにより行うものとする。

(入札参加の手續)

第5条 条件付一般競争入札に参加しようとする者は、前条に規定する公告において指定する日までに、条件付一般競争入札参加申込書(様式第1号)及び必要な書類(以下「申込書等」という。)を市長に提出しなければならない。

- 2 申込書等の作成及び提出に要する費用は、条件付一般競争入札に参加しようとする者の負担とする。

- 3 市長は、提出された申請書等について、入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格が無いと認めた者に対しては、入札参加確認結果通知書(様式第2号)にその理由を付し、通知するものとする。

(質疑応答)

第6条 条件付一般競争入札に参加しようとする者が仕様等に関して質問をしようとするときは、公告した方法により指定する期日までに提出しなければならない。

- 2 前項の質問及び質問に対する回答は、宮崎市ホームページに掲載するものとする。

(入札参加資格の喪失)

第7条 第5条第3項の規定により入札参加資格を有すると確認された者が入札日までに次の各号のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第3条各号に規定する要件に該当しなくなったとき
(2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき
(3) その他公告に定めた事項に違反したとき又は抵触するとき

(入札の中止等)

第8条 市長は、公正な入札が害されるおそれがあると認めるときは、入札を中止又は延期することができる。

(入札の方法)

第9条 入札の実施に当たっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- 2 開札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行うものとする。

- 3 前項の規定による入札は、原則2回とする。

- 4 市長は、第2項の規定による再度入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、随意契約を行うことができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、入札に関し必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月2日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	業種の範囲	優先度	希望順位	営業所等の所在地
物品の購入	単一	1	第1希望	市内に本店を有すること
		2	第1希望 第2希望	市内に本店を有すること
		3	第1希望 第2希望	市内に本店、支店又は営業所を有すること
	複数	1	第1希望 第2希望	市内に本店を有すること
		2	第1希望 第2希望	市内に本店、支店又は営業所を有すること
物品の賃貸借	複数	1	第1希望 第2希望	市内に本店を有すること
		2	第1希望 第2希望	市内に本店、支店又は営業所を有すること

備考 条件付一般競争入札の対象となる業者の数が、競争性が確保できないと判断した場合は、優先度を下げることとする。

様式 1 (物品の購入用)

年 月 日

宮崎市長 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

条件付一般競争入札参加申込書

〇〇年〇月〇日付で入札公告のありました下記案件に係る条件付一般競争入札に参加したいので、本書を提出いたします。

なお、入札の際には入札参加心得を遵守するとともに、提出する全ての書類について、事実と相違ない内容であることを誓約します。

記

1. 告示番号 宮崎市告示第 号
2. 件名
3. 納入場所
4. 納入期限
5. その他必要な書類

宮崎市長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

条件付一般競争入札参加申込書

〇〇年〇月〇日付で入札公告のありました下記案件に係る条件付一般競争入札に参加したいので、本書を提出いたします。

なお、入札の際には入札参加心得を遵守するとともに、提出する全ての書類について、事実と相違ない内容であることを誓約します。

記

1. 告示番号 宮崎市告示第 号
 2. 件名
 3. 基準品以外の機器

機 種	品 名		型 式
上記を同等品として承認します。	担当課	氏名	承認印

※カタログ及び機器構成表等を添付すること。

4. 第三者をしてのリース方式
 (1) リース契約の締結は、弊社が落札した金額に基づき、宮崎市と弊社、
 _____との三者間で締結します。
 (2) リースに係る債務は、弊社の責任において、リース契約に定めた条件により、
 _____に履行させます。
 (3) _____が、正当な理由なく、リース契約に定められた債務を履行しない場合には、弊社が債務を履行します。

< 第三者 >

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名 様

宮崎市長

入札参加確認結果通知書

先に申請のあった下記の案件について、入札参加資格を審査した結果、
入札参加資格がないと認めましたので通知します。

記

告示番号	宮崎市告示第 号
件名	
入札参加資格がないと認められた理由	

本通知を受理した方は、当職に対して参加資格がないと認められた理由について、説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、年 月 日までに宮崎市まで、その旨を記載した書面を提出してください。